

中間市教育委員会

臨時教育委員会会議録

(平成29年2月)

- 1 日 時 平成29年2月13日(月)午後2時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 坂口委員 増田教育長
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 濱田教育部長 片平学校教育課長
森学校教育課指導室長 石井学校教育課長補佐
熊谷学校教育課学務係長 掛橋学校教育課指導係長
古賀生涯学習課長 蛙田生涯学習課長補佐
田中教育総務課長 小林教育総務課総務係長
- 6 傍聴人 なし
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成29年2月13日（月）午後2時00分

1 議決事項

- (1) 第3号議案 中間市営野球場使用条例の一部を改正する条例について
- (2) 第4号議案 平成29年度中間市一般会計暫定予算について

[開会時刻：午後2時00分]

増田教育長

それでは、平成29年2月の臨時教育委員会を開催いたします。この臨時教育委員会は、公開の部分と非公開の部分に分けております。非公開の部分につきましては、2階の教育長室で行いたいと思います。

では、次第に沿って進めます。議決事項、第3号議案中間市営野球場使用条例の一部を改正する条例について、事務局から提案をお願いします。

古賀生涯学習課長

はい。第3号議案中間市営野球場使用条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

概要をご説明いたします。今回の条例改正は、中間市出身でプロ野球の選手、監督として活躍された故仰木彬氏の多大な功績を称えとともに、この功績が市民の誇りとなり、地域や世代を超えて多くの人々に語り継がれるよう、「中間市営野球場」の名称を「中間仰木彬記念球場」に変更するものでございます。改正の内容としましては、「中間市営野球場」の名称を「中間仰木彬記念球場」とすることに伴い、条例中の「中間市営野球場」の記載を「中間仰木彬記念球場」に改めるものでございます。また、条例における字句の見直し等も併せて行っております。なお、施行日は平成29年4月1日としております。

それでは、資料7ページの市営野球場使用条例新旧対照表をご覧ください。主な改正点が2点あります。まず、題名を「中間市営野球場使用条例」を「中間仰木彬記念球場設置条例」に改め、次に第2条の表中、名称「中間市営野球場」を「中間仰木彬記念球場」に改正するものでございます。第3条以下は字句の変更でございますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

増田教育長

はい。ただ今の説明にご意見、ご質問がありましたらどうぞお願いいたします。

衛藤委員

趣旨はよく分かったんですが、名称を変えるということで例えば、利用する人に特典というか、この期間だけはサービスするとか、そういう計画はないですか。名称が変わったのを契機に1年間だけ安く利用させるとか、よくありますよね。そういったことはないですか。

古賀生涯学習課長	そういった連絡は入っておりません。
増田教育長	他にありませんか。
坂口委員	10ページでございます。趣旨とは別なんです、10ページの「13号第1項第3号の「前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務」、この業務にはどういったことが当てはまるのでしょうか。その内容を教えていただきたいと思います。
古賀生涯学習課長	はい。これは、業務の内容を固定してしまうと、その業務以外のことができなくなりますので、柔軟に対応するために、市長が認めれば対応できるという意味で、この業務、この業務と特定しているものではございません。いろいろな事案が出るたびに、当然市長にお伺いを立てるものもあると思いますので、柔軟に対応するための表記でございます。以上です。
増田教育長	はい。他によろしいですか。
坂口委員	もうひとつ。12ページ。枠のすぐ下でございます。「附則(平成29年3月13日条例第X号)」とありますが。
古賀生涯学習課長	この条例はまだ議決をいただいておりませんので、番号が未確定の状態です。定例議会で議決を受けた後、総務課から公布番号が知らされますので、今日のこの時点ではまだ「X」、要は空欄ということです。
坂口委員	了解しました。
増田教育長	はい、ありがとうございます。他にありませんか。 では第3号議案についてはよろしいでしょうか。
各委員	はい。
増田教育長	ありがとうございました。 続きまして、第4号議案平成29年度中間市一般会計暫定予算について、事務局から説明をお願いします。
濱田教育部長	説明に入る前に、来年度当初予算についてご説明いたします。

平成29年度当初予算については、平成29年7月に市長選挙が予定されていることから、平成29年4月から9月までの6か月間の暫定予算として編成することとなりました。暫定予算は、本予算成立までのつなぎ予算であることから、市長選挙後に9月定例会市議会に本予算を提出するものでございます。

それでは、各課長から順次ご説明いたします。

田中教育総務
課長

はい。別冊の一般会計暫定予算内訳書に基づいて説明いたします。1ページをお願いします。教育総務課所管分です。

まず、歳入の主なものとしては、中段の13款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金でございます。2節小学校費補助金理科教育設備整備費補助金18万円、3節中学校費補助金理科教育設備整備費補助金99万円を計上しております。この国庫補助金の補助率は1/2となっておりまして、理科、算数、数学の授業を充実するための備品購入費に充てられます。

次に、19款諸収入3項雑入3目雑入9節雑入において、底井野小学校と中間北小学校に設置している太陽光発電の売払収入として3万円を計上しております。以上が歳入の主なものでございます。

次に2ページをお願いします。歳出についてご説明いたします。まず、10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費、新年度152万6千円を計上しております。これは、教育委員会運営に要する経費が主なもので、教育委員4名分の報酬や旅費などです。

次に3ページをお願いします。2目事務局費です。2,555万円を計上しております。これは教育委員会事務局の経費であり、主なものは、嘱託職員3名、非常勤職員9名の報酬1,486万9千円、臨時職員7名の賃金381万8千円、共済費308万3千円、その他複合機パフォーマンス料や公用車2台分のリース料など、使用料及び賃借料に242万8千円を計上しております。

次に4ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費1目学校管理費、新年度1億442万円を計上しております。これは小学校の管理運営に要する経費として支出されます。主なものは、嘱託職員である少人数学習指導教員7名と栄養士2名、非常勤職員である学校事務員6名の報酬2,021万9千円、臨時職員である特別支援教育支援員6名、図書事務員6名の賃金465万7千円、11節需用費のうち、光熱水費に小学校6校分で1,947万3千円、修繕料に495万円、14節使用料及び賃借料にパソコンのリース料や複合機パフォーマンス料などとして1,594万

4千円を計上しております。また、工事請負費として820万円を計上しており、主な工事としては、老朽化が著しい受変電設備の更新工事費として800万円をあげております。

次に5ページをお願いします。2目教育振興費でございます。新年度は463万2千円を計上しております。これは、小学校教育の振興に要する経費として、授業等で使う消耗品158万4千円、図書室の書籍や理科教育設備などの備品購入費として267万1千円を計上しております。

続きまして、3目保健給食費、新年度は349万2千円となっております。これは小学校の給食及び保健関係に要する経費で、主なものは、給食調理に携わる人件費として、非常勤職員の報酬77万1千円、臨時職員の賃金97万1千円、共済費14万8千円となっております。現在、給食調理は2校が市直営で、4校を民間委託しております。市直営の中間小学校、中間西小学校はそれぞれ正職員4名と年休代替臨時職員1名の5名体制で行っておりますが、今年度末に正職員1名が退職しますので、その補充として新年度から新たに非常勤職員1名を任用するものでございます。その他、給食室及び保健室で必要となる消耗品費54万1千円、備品購入費60万円となっております。

次に、6ページをお願いします。10款教育費3項中学校費1目学校管理費、新年度は5,192万7千円となっております。これは、中学校の管理運営に要する経費として支出されます。主なものとしては、非常勤職員である学校事務員4名と生徒指導員1名の報酬618万円や、臨時職員である特別支援教育支援員4名、図書事務員4名、生徒指導支援員1名の賃金367万2千円を上げております。その他、11節需用費のうち光熱水費873万円、修繕料375万円、14節使用料及び賃借料にパソコンのリース料や複合機パフォーマンス料等として697万9千円を計上しております。また、工事請負費として防犯設備工事費20万円を計上しております。19節負担金補助及び交付金として305万2千円を計上しております。これは部活動の大会出場補助金等です。

次に、7ページをお願いいたします。2目教育振興費、新年度は558万7千円となっております。これは、中学校の教育振興に要する経費として、主に授業で使う消耗品104万4千円、図書室の書籍や理科教育設備などの備品購入費418万円となっております。

次に、3目保健給食費、新年度は29万1千円となっております。これは、中学校の給食及び保健関係に要する経費で、配膳室、保健室で必要となる消耗品11万1千円や、薬品などの医薬材料費9万円を計上しております。以上、教育総務課所管の平成29年度暫定予算の概要でございます。

増田教育長

はい。先に全課分説明していいですか。
では次に、学校教育課お願いします。

片平学校教育
課長

はい。平成29年度一般会計暫定予算学校教育課所管分の概要についてご説明いたします。お手元の資料8ページをお開きください。

まず歳入ですが、主なものとして、13款国庫支出金2項国庫補助金4目教育費国庫補助金の所管分1節教育総務費補助金私立幼稚園就園奨励費補助金として1,781万3千円を計上しています。これは国からの補助金で、市が交付した私立幼稚園就園奨励費補助金の概ね1/3が交付されるものでございます。2節小学校費補助金要保護児童就学援助費補助金として8万5千円を計上しています。これは国からの補助金で、補助率は1/2でございます。3節中学校費補助金要保護生徒就学援助費補助金として25万9千円を計上しております。これも国からの補助金で、補助率は1/2でございます。

14款県支出金3項委託金5目教育費委託金1節教育総務費委託金として、8万4千円を計上しています。これは県からの補助金で、奨学資金返還事務取扱い事務委託等の補助金でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。9ページの節のところに「7節」「10節」とありますが、これを「6節」「9節」に変更をお願いいたします。「07」を「06」、「10」を「09」と訂正をお願いいたします。

19款諸収入3項雑入3目雑入の所管分4節各種負担金として、90万8千円を計上しています。これは、外国語指導助手の家賃負担金収入でございます。

9節雑入として91万9千円を計上しております。これは、児童生徒の学校管理下における事故に対応するための保険で、保護者から徴収する共済掛金等でございます。一人460円で計算しております。以上が歳入の主なものでございます。

歳出についてご説明いたします。10ページをご覧ください。まず、10款教育費1項教育総務費2目事務局費として7,465万6千円を計上しています。主なものは、私立幼稚園就園奨励費補助金として7,157万2千円、児童生徒の学校管理下における事故に対応するための保険で、日本スポーツ振興センターに支払う共済掛金といたしまして294万8千円を計上しております。増額の主な理由は、私立幼稚園就園奨励費の制度拡充により、補助金額が増額となる園児数が増加したことによるものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。3目指導費といたしまして、1,098万9千円を計上しております。主なものは、小中学校における教育充実のためのゲストティーチャーやスポーツエキスパートの報酬及び標準学力検査委託料等でございます。

次に、12ページをお願いいたします。4目保健給食費といたしまして、331万4千円を計上しております。主なものは、小学校入学に伴う就学時健康診断の医師報酬や教職員の健康診断委託料等でございます。5目外国語指導助手招致事業費といたしまして1,547万4千円を計上しております。主なものにつきましては、外国語指導助手3名分の報酬、共済費等でございます。

次に、13ページをお願いいたします。10款教育費2項小学校費2目教育振興費といたしまして、2,004万8千円を計上しております。これは、要保護・準要保護児童に対する就学援助費でございます。3目保健給食費といたしまして、8,542万5千円を計上しております。主なものは、学校給食調理等業務委託料、児童の学校健診に係る検査委託料等でございます。

次に、14ページをお願いいたします。10款教育費3項中学校費2目教育振興費といたしまして、1,806万6千円を計上しております。これは、要保護・準要保護生徒に対する就学援助費でございます。3目保健給食費といたしまして、102万8千円を計上しております。主なものは、生徒の健康診断に係る検査委託料等でございます。

以上が、平成29年度一般会計暫定予算のうち、学校教育課所管予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

増田教育長

はい。ありがとうございます。続いて生涯学習課、お願いします。

古賀生涯学習課長

はい。それでは平成29年度当初暫定予算について、生涯学習課所管分説明資料の15ページをご覧ください。

歳入予算をご説明いたします。12款使用料及び手数料1項使用料5目教育使用料1節社会教育使用料の予算額190万8千円、これの内訳としては、中央公民館の使用料収入が90万円、働く婦人の家使用料収入が38万1千円、学校教育施設使用料収入が62万7千円と計上しております。内容としては、中央公民館の講堂、研修室、働く婦人の家の軽運動室、講習室、及び各小、中学校体育館の使用料収入でございます。3節行政財産使用料収入100万8千円、これは、自動販売機設置使用料収入が11万6千円、中央公民館アンテナ設置使用料収入が88万1千円、電柱等設置

使用料収入が1万1千円でございます。

次に14款県支出金2項県補助金5目教育費補助金1節社会教育費補助金、地域活動指導員補助金276万7千円でございます。これは、非常勤職員2名分の賃金分271万9千円と社会参加促進支援補助金でございます。非常勤職員の部分については補助率が8/10でございます。16ページをお願いいたします。9節雑入74万7千円で、主なものとして、コミュニティ助成事業負担金22万7千円、なかまスポーツフェスタ助成金52万円でございます。

次に、歳出でございます。説明資料の17ページをご覧ください。10款教育費4項社会教育費1目社会教育総務費1節報酬として4万円を計上しております。これは、社会教育委員6名分の報酬でございます。次に、役務費として78万5千円、これはハーモニーホールと生涯学習センターの建物損害保険料でございます。18節備品購入費172万7千円は、地域コミュニティ備品購入費でございます。19節負担金補助及び交付金として238万1千円を計上しております。主なものとしては、婦人会、青少年育成市民会議補助金等、他11件分でございます。

次に、地区公民館活動に要する経費として19節負担金補助及び交付金87万3千円を計上しております。これは町内公民館の改修補助金となります。29年度は大辻公民館のトイレ87万3千円分でございます。

18ページをお願いします。人権教育指導に要する経費として205万5千円、主なものは、8節報償費社会教育促進支援事業講師謝金として138万5千円を計上しております。放課後対策に要する経費として141万6千円を計上しております。主なものとして、8節報償費22万9千円は、イングリッシュキャンプ講師謝金でございます。19節負担金補助及び交付金118万7千円は、なかまっ子チャレンジ英検補助金でございます。中間市文化振興財団運営に要する経費として1億960万円を計上しております。主なものとして、11節修繕料500万円、これはハーモニーホール内の循環ポンプ取替修理等でございます。また13節委託料1億460万円は中間市文化振興財団への委託料でございます。

19ページをお願いします。資料館及び文化財調査保存に要する経費として186万7千円、主なものとして、11節印刷製本費69万7千円は文化財報告書作成料でございます。13節委託料37万4千円は「唐戸の大楠」維持管理料でございます。15節工事請負費30万円は埴生羅漢寺横穴墓の補修工事費でございます。生涯学習センター運営に要する経費として1,311万9千円を計上しております。主なものとして、生涯学習センター施設管理委託料1,265万2千円でございます。

20ページをお願いします。10款教育費4項社会教育費2目公民館費中央公民館管理運営に要する経費として1,397万9千円を計上しております。主なものとして、8節報償費127万2千円、これは、各種講座の講師謝金でございます。13節委託料858万9千円。主なものは、清掃委託料558万8千円、管理時間外警備業務委託料が154万1千円でございます。

21ページをお願いいたします。10款教育費4項社会教育費3目働く婦人の家費働く婦人の家管理運営に要する経費として、544万9千円を計上しております。主なものは、8節報償費6万5千円でございます。これは、各種講座の講師謝金でございます。13節委託料350万6千円でございます。主なものは、清掃委託料107万5千円、警備管理常時清掃委託料が142万6千円、他8件分でございます。

22ページをお願いいたします。10款教育費4項社会教育費4目図書館費図書館管理運営に要する経費として4,935万2千円を計上しております。主なものとして、11節修繕料64万5千円は図書館屋上のトップライト防水修繕料でございます。13節委託料4,628万6千円は、市民図書館施設管理委託料でございます。

23ページをお願いします。10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費社会体育に要する経費として7,727万4千円を計上しております。主なものとして、1節報酬として67万2千円、これはスポーツ推進委員19名分の報酬でございます。8節報償費として52万1千円、これは日本体育大学とスポーツ協定を締結した分でございます。29年度の日本体育大学出身アスリートによるスポーツ研修会のための講師謝金でございます。9節旅費として30万8千円を計上しております。これは、自治体から日本体育大学に出向く際の旅費でございます。13節委託料5,388万9千円の主なものとしては、社会体育施設管理委託料4,801万1千円、体育業務委託料227万2千円、また新規事業として、仰木彬記念中学校野球大会委託料100万円、市営球場看板改修業務委託料85万円等でございます。15節工事請負費635万5千円でございます。市営球場フェンス取付費が317万9千円、河川敷中鶴グラウンド整備工事費が317万6千円です。19節負担金補助及び交付金1,324万1千円でございます。主なものとして、中間市体育協会運営補助金が712万7千円、ジョイパル庭球場上下水道受益者負担金453万9千円、スポーツ大会参加補助金150万円等でございます。以上で生涯学習課所管分の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

増田教育長	<p>はい。ありがとうございました。暫定予算ということで、4月から9月までの6か月間の予算について、このような形で計画されております。</p> <p>委員の皆様方から何かご質問、ご意見がありましたらどうぞお願いいたします。</p>
衛藤委員	<p>1つは、暫定ですから全事業の予算ではないと思いますが、この前「議会だより」で読んだのですが、中尾議員がトイレの改修について質問されていて「29年度から3か年間でトイレを改修する予定」と回答があったのですが、その予算はどこに入っているんですか。</p>
田中教育総務課長	<p>2月の定例教育委員会でご説明しましたが、28年度の3月補正予算に計上する予定にしております。これを議決いただいたら、その28年度の予算を29年度に繰越して、29年度のトイレ改修事業を行います。</p>
衛藤委員	<p>はい。分かりました。ありがとうございました。</p> <p>それからもう1点、6ページの13節委託料ですかね。小学校費の委託料と比べたら、小学校費は少なくなって中学校費はプラスになっています。委託料の中身は大体分かるんですけど、中学が増えている理由は何かあるんですか。13ページ、28年度当初予算額よりも29年度の査定額の方が多くなってますよね。</p>
田中教育総務課長	<p>6ページですね。</p>
衛藤委員	<p>委託料だけを見たときですね。小学校は28年度に約1,100万だったのが約1,070万になっていますが、中学校は29年度査定額が約990万で、約50万増えてますね。</p>
田中教育総務課長	<p>ここは詳しい資料を見ないと分かりませんので、また後ほど。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"><p>※会議後、教育長室で説明を行う</p><p>小学校費の委託料減額の理由は、北小グラウンド法面伐採委託料が不要となったためであり、中学校費の委託料増額の理由は、中間中学校法面除草伐採を行うためです。</p></div>
衛藤委員	<p>はい、分かりました。それともう1点いいですかね。勉強不足で大変申し訳ないんですが、学校教育課に関する分で、11ページの11節印刷製本費に「中間市家庭学習ノート」というのがありますよね。これについて</p>

記憶がないもので、どういうものだったかちょっと教えていただけたらと思います。

片平学校教育課長 これは、新規事業でございます。「家庭学習ノート」は今まで、大学ノートを使って各学校それぞれで実施していましたが、小中連携事業を行っていく中で、小学校でも中学校でも同じ様式で家庭学習を進めるためのノートでございます。

衛藤委員 各学校が作っていた分を一括してやるっていう感じですね。

片平学校教育課長 はい。内容は、中学校では月曜日から金曜日までの授業の内容とか、こんなことを学んだ、今日はこういう勉強をした、また家庭でこういった勉強をします、というところで、復習ノートとかホームルーム帳のような機能を揃えております。

衛藤委員 分かりました。ありがとうございました。

もう1点。20ページですけど、社会教育に関する分で、中央公民館費8節の報償費が、他の分は9月までの暫定予算ということでほぼ年間の半額が査定額になっているんですが、ここだけは半額以下の127万2千円となっています。これは中央公民館主催行事や講座とか、悠々大学とか、市民向けのための報償費も含まれていると思うんですが、予算等の関係で市民に影響を及ぼすことはないですかね。講座の開設等について。

古賀生涯学習課長 はい。これは、たぶん高齢化に伴っているんだろうと思いますが、利用人数が非常に少なくなっていて、それを29年度から精査していくことによります。生徒が少なくても、先生を1人呼べばその分報償費がかかるわけですが、要は利用者とか希望者が少ない講座について精査し縮小しているということから、こういう数字になっております。

衛藤委員 はい。わかりました。以上です。

増田教育長 他に、委員の皆様方から何かありませんか。

坂口委員 はい。2ページでございます。教育総務費の10節交際費です。これはどういった内容が該当するのか教えていただきたいと思います。

田中教育総務課長	はい。交際費は、総会等に行った際の祝儀、市内高校の入学式、卒業式の祝儀、関係団体から新年会等にお招きいただいた際の会費、それから慶弔にも支払われます。
坂口委員	はい。わかりました。
増田教育長	はい。他にありませんか。 それでは、平成29年度一般会計予算につきましてはよろしいでしょうか。
各委員	はい。
増田教育長	ありがとうございました。これをもって教育委員会です承されましたので、議会に諮り、承認されれば執行という形になります。よろしくご理解をお願いいたします。 それでは、議決事項が2つ終わりましたが、事務局からその他ということで何かありますか。
田中教育総務課長	特にございませぬ。この後、教育長室で非公開の教育委員会もよろしくをお願いいたします。
増田教育長	はい。以上をもちまして、臨時教育委員会の公開の部分を終了いたします。ありがとうございました。
各委員	ありがとうございました。

[閉会時刻：午後2時45分]